



「父の日に牛乳（ちち）を贈ろう！」牛乳贈呈式が行われました

6月4日、中部6県（岐阜、愛知、三重、富山、石川、静岡）の酪農家で組織する中部酪農青年女性会議の皆さんから、日頃忙しく働くお父さんの代表として、東海農政局 秋葉局長へ牛乳が贈呈されました。

この催しは、酪農に従事する青年・女性で組織する全国酪農青年女性会議が、牛乳の消費拡大を図るため、平成18年度から実施している「父の日に牛乳（ちち）を贈ろう！キャンペーン」の一環です。



おそろいの法被を着て記念撮影

牛乳贈呈式では、三重県産牛乳と牛乳調味品が贈呈され、牛乳で乾杯した後、同会議の皆さんと牛乳の消費拡大や酪農経営の現状について、意見交換を行いました。



贈呈式の後には牛乳で乾杯！



キャンペーンの詳細はこちら



お問合せ先 生産部 畜産課 TEL 052-223-4625

総合防除実践マニュアルが公開されました

農林水産省では、農業者による総合防除の実践と産地への普及推進を図る指導員の普及活動を実施する「きっかけ」となる「総合防除実践マニュアル（イネ、トマト、イチゴ、リンゴ、カンキツ編）」を公開しました。

マニュアルはこちら



このマニュアルを読めば、総合防除の基本や考え方が分かります！普及のヒントが得られます！

総合防除とは

- 予防・判断・防除を組み合わせ、化学農薬の使用量を必要最低限に抑えつつ、経済的な被害が生じるレベル以下に病害虫の発生を抑制する方法
- 「みどりの食料システム戦略」の目標のひとつである化学農薬使用量（リスク換算）の低減に資する取り組み

総合防除に必要な措置

予 防

病害虫が発生しにくい生産条件の整備

- ・健全種苗の使用
- ・病害虫の発生源（作物残さ等）の除去
- ・抵抗性品種の導入
- ・土壌の排水性改善
- ・土壌診断に基づく適正な施肥管理
- ・土づくり（堆肥、緑肥の活用等）
- ・輪作・間作・混作
- ・土着天敵を活用した予防
- ・防虫ネット、粘着板の設置
- ・土壌や培地の消毒
- ・化学農薬、フェロモン剤による予防（種子処理、育苗箱施用等）等

判 断

防除要否及びタイミングの判断

- ・発生予察情報の活用
- ・病害虫や天敵の発生状況の観察等



防 除

多様な防除方法を活用した防除

- <多様な防除資材の活用>
 - ・天敵（生物農薬）
 - ・紫外線（UV-B）ライト
- <適切な使用方法による防除>
 - ・化学農薬のローテーション散布
 - ・ドローン等を活用したピンポイント防除
 - ・飛散防止ノズルの使用 等
- <その他の物理的防除>
 - ・被害を受けた葉、果実等の除去
 - ・機械除草 等

お問合せ先 消費・安全部 農産安全管理課 TEL 052-746-1315

丸山千枚田での「田植えの集い」に参加しました

5月17日、三重県熊野市の丸山千枚田に田んぼのオーナーら約830人が三重県内外から集まり、熊野市および（一財）熊野市ふるさと振興公社主催による「田植えの集い」が開催されました。

当日はあいにくの雨でしたが、霧がかかる幻想的な風景の中、東海農政局からも職員が参加し、昔ながらの手作業で三重県の育成水稻品種「なついろ」の田植えを行いました。



「田植えの集い」当日の丸山千枚田の様子

～なついろ～

夏の高温に強く、風で倒れにくい、食味が良い、いもち病に強いという特性を持つ三重県農業研究所で開発された品種。



田植えをする東海農政局職員

丸山千枚田は、1,340枚という国内最大規模の枚数を誇る棚田で、農林水産省の「つなぐ棚田遺産」に認定されており、「日本の棚田百選」にも選出されています。

平成8年度より「都市住民との交流を深めることにより、一緒に千枚田を守っていこう」という趣旨のもと、千枚田オーナー制度が始まりました。

この制度には、全国各地から毎年100組を超える申し込みがあり、田植えや稲刈りなどの農作業を通して、交流が図られています。

お問合せ先 三重県拠点 TEL 059-228-3151

能登半島地震被災地の応急復旧にご協力いただいた団体へ 農林水産大臣感謝状を贈呈しました

令和6年能登半島地震では、被災地の農林水産業施設等の応急復旧のため、多くの方がMAFF-SAT（※1）と連携し、人材や資機材提供のほか、支援物資の提供・運搬、被災地における救助活動等を行いました。

農林水産省は、全国135団体に農林水産大臣感謝状を贈呈することとなり、東海農政局管内（岐阜県、愛知県、三重県）では10団体に感謝状を贈呈しました。

6月3日には東海農政局で感謝状贈呈式を行い、4団体が出席しました。



贈呈式出席団体との記念写真

前列左から、愛知県土地改良事業団体連合会 専務理事 中根俊樹氏
(株)三祐コンサルタンツ 常務取締役 水小田英俊氏
若鈴コンサルタンツ(株) 代表取締役社長 吉田伸宏氏
NTCコンサルタンツ(株) 代表取締役社長 大村 仁氏

対象団体(順不同)

- ・愛知県土地改良事業団体連合会
- ・株式会社三祐コンサルタンツ
- ・若鈴コンサルタンツ株式会社
- ・NTCコンサルタンツ株式会社
- ・岐阜県土地改良事業団体連合会(※2)
- ・三重県土地改良事業団体連合会(※2)
- ・三重県伊賀市(※2)
- ・株式会社葵エンジニアリング(※2)
- ・株式会社大本組(※2)
- ・徳倉建設株式会社(※2)

MAFF-SATの
詳細はこちら



※1 MAFF-SAT（農林水産省サポート・アドバイス・チーム）

農林水産省農村振興局では、農地・農業用施設が被災した際、被災自治体に職員を派遣し、迅速な被害の把握や早期復旧を支援しています。

※2 贈呈式は欠席

お問合せ先 企画調整室 TEL 052-223-4628

地域の活性化や所得向上につながる農山漁村の取り組み事例を表彰します！ ～「ディスカバー農山漁村（むら）の宝アワード」募集中～

農林水産省では、「強い農林水産業」「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、「ディスカバー農山漁村（むら）の宝アワード」（第12回選定）として、地域の活性化や所得向上に取り組んでいる事例を8月12日（火）まで募集しています。

応募方法

- ①右の2次元コードから特設ウェブサイトの応募ページにアクセス。
- ②掲載している応募用紙をダウンロードして必要事項を記入。
- ③応募ページの応募フォームから応募者情報を入力し、応募用紙を添付して送信。

選定方法等

応募資料を有識者懇談会で審査し、30地区程度を優良事例として選定します。
その中から以下の部門ごとに優秀賞を選定し、表彰します。

【団体部門】

ビジネス・イノベーション部門

所得向上や雇用創出の取り組み等を行っている団体

コミュニティ・地産地消部門

関係者の連携による活動で、地域に活力をもたらす取り組みを行っている団体

【個人部門】

リーダー的な活躍を行っている者等

また、部門を問わず、選定された優良事例の中から最も優れた取り組みを「グランプリ」、分野ごとに先鋭的な取り組みを「特別賞」として選定し、表彰します。

ディスカバー
農山漁村の宝



ロゴマーク



特設ウェブサイト



令和6年度 特別賞（農泊賞）
80%山のまちを元気にする協議会
（岐阜県八百津町）

お問合せ先 農村振興部 農村計画課 TEL 052-223-4629

食育活動の優れた取り組みを表彰します

農林水産省は、食育に取り組む個人・団体を対象にその功績をたたえとともに、取り組みの内容を広く国民に周知し、優れた取り組みが全国に展開していくことを目的に表彰を行っています。

現在、「第10回食育活動表彰」への応募を受付中です。

食育活動の取り組みをしている皆さん、ぜひご応募ください。



第10回食育活動表彰ポスター

第10回食育活動表彰

●部門

【ボランティア部門】

- ①食生活改善推進員の部＜都道府県および政令指定都市の長による推薦＞
- ②食育推進ボランティアの部＜自薦または他薦（都道府県、政令指定都市および大学等の長）＞

【教育関係者・事業者部門】＜自薦または他薦＞

- ①教育等関係者の部
- ②農林漁業者等の部
- ③企業の部

●表彰内容

農林水産大臣賞：5点 消費・安全局長賞：10点程度

審査委員特別賞：5点程度

令和8年6月6日（土曜日）に栃木県で開催される第21回食育推進全国大会において、受賞者を表彰します。

●応募方法

農林水産省ウェブサイトから、推薦調書をダウンロードして記入後、Eメール送付またはCD-R等の郵送にて応募。

●応募締切

令和7年8月29日（金曜日）（必着）

食育活動表彰

応募の詳しい
内容はこちら



お問合せ先 消費・安全部 消費生活課 TEL 052-223-4651

新たな食料・農業・農村基本計画に関する 東海ブロック説明会を開催しました

4月11日に、令和6年に改正された食料・農業・農村基本法に基づく、初の「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されました。

東海農政局は5月20日に名古屋市内で、新たな「食料・農業・農村基本計画」について皆さんに知っていただくとともに、ご意見をいただくため東海ブロック説明会を開催しました。

当日は、生産・加工・流通・販売に関わる事業者や消費者の皆さん、地方公共団体など、会場とオンラインを合わせて約500名が参加しました。

農林水産省の大臣官房政策課から基本計画の説明を行ったのち、質疑応答を行いました。

参加者からは
「令和9年度からの水田政策の見直しについて、生産現場の取り組みや幅広い意見を踏まえた上での検討をお願いしたい」
「東海地域における輸出拡大の支援体制を強化してほしい」
「農業に関心が高まる中で、国を挙げて食育を推進するべき」
など、活発にご意見をいただきました。



新たな「食料・農業・農村基本計画」の説明や意見交換のご要望等については、農政局や各県拠点までご連絡ください。農政局から説明に伺います。

＜お問合せ先＞ 企画調整室 TEL 052-223-4609 愛知県拠点 TEL 052-763-4492
岐阜県拠点 TEL 058-271-4044 三重県拠点 TEL 059-228-3151



食料・農業・農村基本計画
ウェブサイト

農業経営発展計画制度が始まりました

農業経営発展計画制度とは、認定農業者として一定の実績があること等の要件を満たす農地所有適格法人が、取引実績のある食品事業者等との出資による連携を通じて農業経営の発展に取り組む場合で、農業経営発展計画について農林水産大臣の認定を受けた場合には、農地所有適格法人の議決権要件が特例的に緩和（出資可能枠が拡大）※される制度です。

※【通常】 農業関係者の出資額が過半数 【特例】 農業関係者の出資額が3分の1超、かつ、提携事業者（食品事業者等）と農業関係者で過半数

農地所有適格法人の皆さん

- ①農地所有適格法人が計画を申請し、
- ②国の審査・認定を受けることで、
- ③食品事業者からの**資金調達を拡充**できます。

メリットは？

- ・生産規模の拡大、設備投資への資金融通
- ・連携先企業の経営ノウハウの導入
- ・資本の充実、販路確保による経営基盤強化
等が可能に

連携先からの増資を通じて
経営発展しませんか？



食品事業者の皆さん

- ①取引を強化したい農地所有適格法人が計画を申請し、
- ②国の審査・認定を受けることで、
- ③増資を通じた**経営参画・連携強化**ができます。

メリットは？

- ・国産原材料の安定調達
- ・お得意先における安定的な生産体制の構築
- ・連携先の経営管理に企業ノウハウを活かす
等が可能に

増資を通じて取引先の農業法人
との連携を強化しませんか？



お問合せ先 経営・事業支援部 農地政策推進課 TEL 052-223-4627

農業経営発展
計画制度の
詳細はこちら



【編集後記】

すでに猛暑日となった地域もありますが… 気象庁の季節予報によると、今夏の東海地方の気温は平年より「高い」と予想されます。夏本番も近く本格的な暑さはこれからです。夏バテにはご注意ください！ 私は年中、食欲旺盛で心配無用。

＜編集＞ 集＞ 東海農政局 企画調整室 TEL 052-223-4610

＜ウェブサイト＞ <https://www.maff.go.jp/tokai/>

東海農政局



「食・農びっくあっぷ」
ウェブサイト



メールマガジンの
登録はこちら